

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0 8 5 9 (2 2) 7 4 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0 8 5 9 (2 2) 7 4 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金35円

総額 1,089,190,270円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、河越誠剛、山内博次、山根理道、松本真司、岩田松雄の5名を選任いたします。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、口木多加志、野口浩一、田中康裕の3名を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	262,202	204	5	97.33	可決
第2号議案					
河越 誠剛	262,014	392	5	97.26	可決
山内 博次	262,038	368	5	97.27	可決
山根 理道	262,065	341	5	97.28	可決
松本 真司	262,072	334	5	97.28	可決
岩田 松雄	262,159	247	5	97.31	可決
第3号議案					
口木 多加志	260,123	2,283	5	96.56	可決
野口 浩一	262,017	389	5	97.26	可決
田中 康裕	262,030	376	5	97.26	可決

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．賛成比率の算定にあたっては、事前行使分の議決権数と当日出席株主全員の議決権数を合算した数字を分母としております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上